## 2. 事業の概要と成果

### (1)上位目標の達成度

バゴ地域テゴン・タウンシップ内の60村において5歳未満の子どもの慢性栄養不良の予防を行うと共に、急性栄養不良の子どもの回復を目指した。この結果、子どもの栄養不良率が、8.8%(2011年11月のベースライン調査時)から3.2%(2012年9月のエンドライン調査時)に削減された。

### (2) 事業内容

事業全体としては、10~12月の事業立ち上げ期には、事業開始ワ -クショップ、ベースライン調査、事業対象村におけるアドボカシー 会合などを実施し、関係者間の情報共有および主要な関係者の参加を 促した。1月からは、育成した村のボランティアによる栄養教育や母 乳育児支援、母親支援グループによる学び合いの場の開催、栄養不良 の子どもの早期発見および補助的食餌療法の提供、生計向上グループ による家庭菜園や養鶏などの栄養・生計向上の本格的な活動が始動 し、9月まで継続された。9~10月には、事業の終了時を迎え、事業 の効果を測定するとともに、事業で支援した活動が地域に定着してい くよう、村の代表者、助産師、育成したボランティアなどが参加して、 レビュー会合を実施した。対象村に変更はなく、事業全体の直接裨益 者は子ども 1,540 名、母親および子どもの保護者 1,540 名、妊産婦 140 名、栄養ボランティア 133 名、母乳育児カウンセラー165 名、地域医 療従事者約150名であり、間接裨益者は直接受益者の家族また対象村 住民の27,900名である。以後、申請書に明記した事業内容に沿って、 個別活動の詳細を述べる。

# ① 適切な栄養知識の提供と乳幼児の母乳・補助食の実践

- ✓ 新規事業村および第一期事業対象村の 133 名の栄養ボランティア、165 名の母乳育児カウンセラーに対し、母乳・補助食の栄養指導を行う上でのポイント、身長体重測定と栄養不良の子どもの特定の方法(以上、栄養ボランティア)と完全母乳育児の方法(母乳育児カウンセラー)などについて研修を実施した(1月)。7月には再研修を行い、107 名の栄養ボランティアが補助食に関して、140 名の母乳育児カウンセラーが母乳育児についての知識やスキルを再習得した。
- ✓ 新規対象村 30 村において 46 の母親支援グループの設置を促し、 妊婦や授乳中の母親、5 歳未満の子どもをもつ母親計 588 名が参加した。母親支援グループの会合は、2 月から 9 月まで合計 8 回 開催され、完全母乳育児の実践や補助食と三食品群など、子ども の栄養に関する学び合いが促進された。

# ②村における中度栄養不良児の成長回復プログラム

- ✓ 11、2、5、8月に、事業対象村の延べ2,410名の5歳未満の子どもの身長体重測定を行った。これにより、101名の栄養不良の子どもが発見されたため、測定とともに、栄養ボランティアが母親や保護者に対して栄養に関する指導を行った。重度栄養不良の子どもには最寄りの医療施設を受療するよう推奨した。
- ✓ 2月から8月にかけて、96名の栄養不良の子どもに対し、20日間 (各月)を二カ月間(合計40日間)継続して、栄養ある食材の 提供を行った。この結果、87名の子どもが栄養不良から脱した。
- ✓ 2月から9月にかけて、中度および重度の栄養不良児がいる家庭、 妊婦、授乳中の母親への、弊会職員および栄養ボランティアによ

る世帯訪問を735回実施した。

✓ 弊会職員が、第一期に実施した村への巡回を行い、身長体重測定が継続されていることを確認した。また、30のうち13村においては、母親たちが自主的に補助食について学習する会を四半期ごとに継続している。

# ③生計向上支援活動

- ✓ 事業開始時に栄養不良の子どもを持つ母親などを中心として、家庭菜園や養鶏など、生計向上に取り組むグループを、住民の関心に応じて結成した。家庭菜園グループには395名が、養鶏グループには504名が参加した。
- ✓ 家庭菜園作りに関する指導者研修が実施され、112名の家庭菜園 グループのリーダーが土壌の整備や害虫対策、堆肥作りや種子の 殖やし方などを実践的に学び、各村の家庭菜園グループへの指導 を行った。この結果、73の家庭菜園グループが、供与された農機 具や種苗を活用して、当該事業期間のみで、ナス、オクラ、トマ ト、クレソンなどの野菜の収穫を24,000回行った。
- ✓ 養鶏に関する指導者研修が実施され、116名の養鶏グループのリーダーが、平飼いの実践方法、エサの与え方、病気の予防方法などを学び、各村の養鶏グループへの指導を行った。この結果、90の養鶏グループが、供与された飼育小屋の機材やエサを活用して、当該事業期間のみで 27,485個の卵を収穫し、うち、14,355個が子どもの栄養改善に役立てられた。残りは、販売や雛鶏の生育に活用された。
- ✓ 新規事業対象村において、住民の貯蓄を促せるよう、30の貯蓄グループを形成し、767名が参加した。事業終了後の村での貯蓄は、7,216,500チャットにものぼり、中には小規模ビジネスなどを営む女性も現れた。起業した住民の稼ぎは、子どもたちの栄養ある食事に役立てられている。

## (3)達成された効果

活動開始時、新規対象村の5歳未満の子どもの身長体重測定を事業対象村にて実施した結果、556名中49名が栄養不良であることが分かった(栄養不良率8.8%)。一方、事業終了時の2012年9月に測定したところ、527名中17名が栄養不良であり、栄養不良率は3.2%であることが分かる。よって、栄養不良率が、8.8%から3.2%に大幅に削減されている。このように、栄養不良が顕著に改善した理由は、(2)の活動が着実な成果を上げているためであると考えている。下記、申請時に言及した重要な指標に沿って、当該事業の成果を述べる。

- 卵や肉を摂取する5歳未満の子どもの割合が事業実施前よりも 43%増加した。事業開始時には、333名中203名の子どもが肉や 卵を日常的に食べており、その割合は、約61.0%にとどまってい たが、終了時には、407名中356名の子どもが食べるようになっ ており、その割合は、87.5%までに増加した。
- 微量栄養素をより多く含む野菜を摂取する5歳未満の子どもの割 合が事業開始前より14%増加した。事業開始時には、333名中267 名の子どもが微量栄養素を含む野菜を日常的に食べており、その 割合は、80.2%にとどまっていたが、終了時には、407名中374 名の子どもが食べるようになっており、その割合は、91.9%まで に増加した。
- 低体重児の子どもの割合が事業開始時(2011年11月)の19.9% から、事業完了時(2012年8月)には16.7%へ減少した。
- 適切な栄養品目及び回数の食事を摂取する6~24ヶ月未満の子ど もが事業開始前より84%増加した。事業開始時には、95名中42 名の子どもが実践するにとどまっており、その割合は、44.2%と なる。しかし、終了時には、145 名中 118 名、つまり、81.4%が 実践していた。
- ⇒ 完全母乳育児を行う6カ月未満の子どもの母親の数が事業開始前 と比較して 2.6 倍以上に増加した。事業開始時には、34 名中 9 名のみが実践しており、その実践率は、26.5%であったが、終了 時には、33 名中 23 名、つまり、69.7%の母親が完全母乳育児を 実際に行っていた。
- ▶ 事業期間内で、101 名の栄養不良児を発見した。これを受け、96 名の子どもたちが食材提供に参加し、87名が栄養不良状態を脱し た。よって、90.6%の子どもたちが栄養不良から回復した。

当該事業では、活動における下記の工夫により、事業の効果を維持 できる見通しである。

# 1) 母親支援グループに参加した母親の知識の定着

当該事業では、乳幼児の母親支援グループを形成した。グループ内で は乳幼児の栄養摂取方法に関する学び合いが深まっており、グループ の会合に参加した母親からの知識の伝達が継続される。また、母親支 援グループでは、女性のエンパワメントを促し、女性が世帯での意思 決定に積極的に関わることができるよう支援した。これにより、世帯 で女性や子どもの栄養が持続的に考慮されるようになったと考える。

### 2) 地元の既存人材の活用

栄養不良の子どもの照会や研修への参加など、地域の医療サービスを 担う助産師と積極的に連携したため、地域住民と医療従事者との信頼 関係が深まり、引き続き、照会などが行われることが期待される。

# 3)栄養不良の子どものいる世帯への生計支援の実施

養鶏や家庭菜園、貯蓄などの活動により、貧しい世帯の経済的な底上 げをはかった。これにより、食料の入手が困難であった子どもも、よ り多様な食料を確保し、持続的に栄養改善がなされやすくなった。

# 4)地域のオーナーシップの強化

当該事業では、地域の母親や村人自身の能力強化を重視し、研修にマ ネジメントやリーダーシップなど、地域の主体性を高めるような要素 を組み込んだ。さらに、事業実施中および終了後の年間活動計画も地 域の人々自身が作成できるようにし、その実効性を高めた。

# (4) 持続発展性